

月に施行された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を適用するに際し、特に市の条例等の制定は前提条件となっておりませんので、今のところは条例化することは考えておりません。

また、空き家対策に関する相談窓口は、8階の建築課で行っております。空き家の管理につきましては所有者が適切な管理を行うこととなっておりますので、建物の所有者を調査し、所有者へ対応を依頼している状況であります。

空き家バンクにつきましては、国が一元化を検討しておりますので、その動向を注視して対応を検討してまいります。

今回開催された「市長と話し合う会」の記録は、1月15日④から、市公式ウェブサイトで公開します（トップページ新着情報からご覧いただけます）。

また、市役所1階情報公開コーナーや本納支所、市立図書館でも閲覧できます。

なお、公開する記録は、個人情報等への配慮により、一部修正してまいりますのでご了承ください。

## 「平成28年度 市長と話し合う会」

### ◆出席者数等の状況

開催場所	開催日	出席者	質問者数	質問・要望数
市役所市民室	11月13日④	50	12	19

※平成27年度：出席者数32人・質問者数11人・質問件数20件

### ◆項目別の質問・要望件数

項目	件数	項目	件数
広報・広聴・情報公開	1	教育	1
防災・防犯	1	経済・産業	
職員・庁舎・施設	4	観光	
まちづくり		環境・ゴミ	1
財政	1	住宅	1
税金・年金・保険		下水道	
交通	1	道路・河川	3
健康・医療		その他	1
福祉	3		
子育て	1	合計	19

## ご意見・ご要望 ありがとうございます ございました。

「市長と話し合う会」でいただいたご意見・ご要望は、今後の市政に反映させていただきます。

また、市政へのご意見・ご要望は、各公共施設に備え付けの「市長への手紙」、または市公式ウェブサイト、FAX、Eメールでも随時受け付けています。

お問い合わせは、秘書広報課（3階）  
✉kouhou@city.mobara.chiba.jp  
☎(20)1512、FAX(20)1601へ。

## 平成29年度 給食調理員を 募集します

市では、任期付職員（給食調理員）の採用試験を次のとおり実施します。

### ◆採用予定人員

2人

### ◆受験資格

昭和32年4月2日以降生まれで、食品衛生責任者となることのできる資格を有する方

### ◆任期・勤務形態

①任期 平成29年4月1日～平成30年3月31日まで

②勤務形態 常勤の職員（週5日勤務で1日7時間45分）

### ◆試験日

2月11日④

### ◆試験会場

茂原市役所

### ◆申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、必要書類と共に職員課（4階）へ持参または郵送。

※申込書は、職員課または本納支所にて土日を除き配布しています。また、職員課ウェブサイトからもダウンロードできます。

### ◆受付期間

1月10日④～31日④※土日を除く8時30分～17時

※郵送で申し込む場合は、1月31日④必着。

※詳細は、市公式ウェブサイト上の「平成29年度任期付職員採用試験について」のページでご確認ください。

お申し込み・お問い合わせは、職員課（4階）  
〒297-1851  
茂原市道表1番地  
☎(20)1518、FAX(20)1602へ。

善意をありがとうございます（敬称略）

・社会福祉協議会へ

▽関東建設㈱チャリティーゴルフコンペ（10万円）

▽文化祭実行委員会社交ダンス部門（5万3332円）

▽萬華楼カラオケ会（2万6636円）

▽白岩パッチワーク教室（1万6800円）

▽中の島地区社会福祉協議会（1万4430円）

▽有AK 麻生けい子（1万円）

▽生大一笑の会（3千円）